

令和5年度 第9回吹田市政策会議概要

日 時：令和5年10月31日（火）午前9時～午前10時

場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者：後藤市長、春藤副市長、辰谷副市長、西川教育長、小西総務部長、
今峰行政経営部長、高田市民部長、井田都市魅力部長、清水都市計画部長、
道場地域教育部長

所 管：【学校教育部（教育未来創生室）】

山下学校教育部長、植田教育監、薬師川室長、木村参事、土井主幹

案 件	吹田市立学校条例の一部改正
担当及び関連部局	学校教育部（教育未来創生室）
【案件概要】 学校規模適正化の観点から、山田第五小学校を令和7年（2025年）3月末をもって廃止し、同年4月に山田第三小学校に統合するため、吹田市立学校条例の一部改正を行うもの。	
【所管部の考え方】 山田第五小学校（以下「山五小」という。）は、山田第三小学校（以下「山三小」という。）の過大規模化を解消するために昭和61年度（1986年度）に分離新設して以降、児童数が減少し続けており、令和4年度（2022年度）には6学級の過小規模校となり、今後も6学級の過小規模の状態が継続する見込みであることから、学校規模適正化に着手する必要がある。 また、山三小についても、山五小が分離して以降、児童数は減少し続けており、令和5年度（2023年度）現在は12学級の標準規模校ではあるものの、今後の児童生徒数推計では、過小規模校になるものと見込んでいる。 このような学校規模、教育環境に対する課題を解消するために、令和5年（2023年）10月23日に開催された教育委員会会議において、山五小を山三小に統合することを内容とする学校規模適正化実施計画（第2期）が策定されたことを受け、吹田市立学校条例の小学校の設置に係る所要の改正を行うもの。	
【質疑概要】 質問： 現在の山五小の校区全てが西山田中学校の通学区域となり、その経過措置として、山五小の校区に在住の児童については、当分の間、中学校の通学区域を選択できるとのことだが、いつまでか。 回答： 少なくとも10年は経過措置期間とし、後は実績をみて判断していきたい。 質問： 山五小の名前は消えて、山三小だけ残るのか。子供たちの気持ちを考えて、統合に伴い新しい学校名にするという考えはないのか。 回答： 山五小・山三小の子供達からそれぞれに聞いた上で総合的に判断したい。 質問： 資料に出てくる児童推計はどのように算出しているのか。	

回答： 好いたすまいる条例に基づく開発計画や過去の転入・転出の変化率等から推計している。

質問： 今後、山五小の用地や建物はどうするのか。

回答： 用地は自治会から借りている。庁内で議論していく必要があり、現時点では未定である。教育委員会としても、有効な活用方法について検討していきたいと考えている。また、通学路の安全確保策として、廃止後の山五小用地内に通路を設け、そこを山三小の通学路とする案も検討している。

意見： 児童推計に影響するような周辺地域の大規模開発工事はないと見込んでいるとのことだが、高齢化が進んでいる地域であるがゆえに、土地の売却等で地域の世代交代が起こり、長期的には子を持つ若い世帯が増える可能性等もある。山五小は廃止されるが、将来的に、老朽化している校舎建替の際に、代替地のような形で使うことも視野に入れておいてほしい。

質問： 統合に伴う改修費用等としてどのようなものを見込んでいるか。

回答： 今後、精査すべきだが、先述の通学路の安全確保のための整備、山三小の空き教室改修、また、山五小にPFIで設置している空調設備の山三小への移設費用等を想定している。

意見： 学校規模適正化については、これからも統一的な対応ができるよう、統廃合及び学区変更の実施判断基準やその際の留意点について、改めて整理してほしい。様々なシナリオを分析し、人口推計等して対応してほしい。

指示： 地域の理解を得ることが重要であり、市民部と連携し事業推進すること。
統合は急な話ではなく、山五小の児童数、教育環境は限界にきており、遅らせることはできないと明確に示し、丁寧な説明を尽くすこと。

【結果】

本件は承認された。会議で出た意見、指示を踏まえて取組を進めること。